

警報発表時の対応について

平成26年5月3日

岐阜県立岐阜聾学校

岐阜地方气象台から、学校が所在する地域（岐阜市）、通学する経路の地域、幼児児童生徒の居住する地域のいずれかに各種気象警報(特別警報、大雨警報、洪水警報、暴風警報、大雪警報、土砂災害等)が、発表された場合の対応は、以下のとおりとします。

状 況		対 応
在宅中に発表された場合		・ 自宅待機（開舎日の舎生は、寄宿舍で待機）
午前6時までに解除された場合		・ 平常どおり授業を行います。交通機関の乱れや、道路の状況で遅れた場合は、遅刻にはなりません。 ※1：道路の冠水、河川の増水等により危険な場合や交通機関の停止、自宅の被害が著しい場合等、登校しなくても欠席扱いにはなりません。
午前6時から10時までに解除された場合		幼稚部 ・ 午前6時までに警報が解除されなければ、休校とします。 小学部、中学部、高等部 ・ 警報解除後2時間を経ってから授業を行います。 ・ 給食はあります。 ※1に同じ
登校途中に発表された場合	保護者送迎	・ <u>原則として安全に配慮しながら、自宅にお戻りください。</u> ただし、時間的・地理的に学校の方が近く、安全を確保しやすい場合は、学校へお越してください。
	自力通学者	・ そのまま登校し、学校に待機します。自宅が近ければ、自宅へ戻ります。
午前10時を過ぎても解除されなかった場合		・ 休校とする。
在校中に発表された場合		・ <u>原則として学校待機とします。</u> ・ <u>保護者の迎えをお願いします。</u> ※保護者の迎えが必要な場合と、下校時間が変更となる場合は、「すぐメール」又は電話で家庭に連絡します。
在宅中に発表が予想される場合は、学校より指示します。		

※保護者の判断で自宅待機及び登校途中に自宅へ戻られた場合は、必ず学校に連絡をお願いします。
また、災害状況や交通機関の乱れ等で遅刻されたり登校されない場合も必ず学校に連絡をお願いします。

警報発表時の対応については、「すぐメール」又は電話を利用して連絡しますので、登録をされていない保護者の方、自力通学の児童生徒は、登録のご協力をよろしくお願いします。

【その他】

- 1 現在、気象警報は市町村ごとに発表されているので、テレビ・ラジオ・インターネット等からの情報に注意してください。
- 2 警報発表時や発表が予想される場合は、学校からの情報に注意してください。
- 3 通学する経路に異常があると思われた場合は、至急学校に情報をお知らせください。
- 4 移動支援サービス利用時に警報が発表された場合は、その事業所の指示に従ってください。